

令和2年4月17日

赤磐市立小中学校
保護者 様

赤磐市教育委員会
教育長 土井原 康文

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校について

本日、赤磐市新型コロナウイルス対策本部の協議結果を受け、総合的に勘案した結果、赤磐市教育委員会臨時会において赤磐市立小中学校を対象とした臨時休校を延長することが決定いたしました。

赤磐市立小中学校において令和2年4月21日（火）～5月6日（水）まで臨時休校とします。

なお、今後の状況変化に応じて、変更が生じる場合もあります。その際は、各校の配信メール、ホームページ等でお知らせします。

- 1 臨時休校中は不要不急の外出を避け、手洗い、換気等をこまめにしてください。お子さんに三密（密閉、密集、密接）を避けるようお声がけください。
- 2 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識や情報を基に、落ち着いた行動をお願いいたします。
- 3 休校中は、学校からお子さんの健康状態の確認等のため連絡をすることがあります。
- 4 学校再開に向けて、学校から伝えられた宿題・課題等を計画的に行ってください。また、進んで自主学習にも取り組んでください。
- 5 各校で1週間に1回程度、短時間の登校日を実施します。
- 6 臨時休校の期間に合わせて、部活動も中止とします。

【本件問い合わせ先】

赤磐市教育委員会 学校教育課
電話 086-955-0972 FAX086-955-6060